

住民異動届け一覧

種別	届出に必要なもの	届出期間	届出人
転入	<ul style="list-style-type: none"> ●前住所地発行の転出証明書 ●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書 (※下記「本人確認の書類」参照) ●国民年金手帳(加入者のみ) ●個人番号カードまたは住民基本台帳カード (登録者のみ) 	大豊町に引越してから 14日以内	1. 本人または世帯主 2. 本人または世帯主から委任された代理人 (委任状必要)
転居	<ul style="list-style-type: none"> ●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書 (※下記「本人確認の書類」参照) ●国民健康保険被保険者証等(加入者のみ) →町が発行している医療証 ●個人番号カードまたは住民基本台帳カード (登録者のみ) 	新しい住所地に引越してから 14日以内	
転出	<ul style="list-style-type: none"> ●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書 (※下記「本人確認の書類」参照) ●国民健康保険被保険者証等(加入者のみ) →町が発行している医療証 ●個人番号カードまたは住民基本台帳カード (登録者のみ) ●印鑑登録証(登録者のみ) 	新しい住所地に引越す 14日前から	
世帯変更	<ul style="list-style-type: none"> ●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書 (※下記「本人確認の書類」参照) ●国民健康保険被保険者証(加入者のみ) 	変更があった日から 14日以内	

【住民異動届出時の本人確認について】

第三者による虚偽の住民異動届を未然に防ぐため、窓口に来られた方の本人確認を行っています。届出される方にはご負担をおかけしますが、事故防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

本人確認書類

個人番号カード・住民基本台帳カード・運転免許証・パスポート・健康保険証・年金手帳・社員証・学生証・預金通帳など